

船舶事故等調査報告書

平成24年10月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012仙第18号	
事故等種類	養殖施設損傷	
発生日時	平成24年5月13日（日） 13時45分ごろ	
発生場所	青森県外ヶ浜町蟹田漁港北東方沖 外ヶ浜町所在の蟹田港東防波堤灯台から真方位027° 2.0海里付近 （概位 北緯41° 04.6′ 東経140° 40.0′）	
事故等調査の経過	平成24年5月13日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 モーターボート 光海丸、5トン未満（長さ8.73m）</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 212-11676青森、個人所有</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 本船 プロペラ曲損 養殖施設 ロープ切断</p>	
事故等の経過	<p>本船は、船長及び同乗者1人が乗船し、船外機の試運転を終えて定係地のマリーナに向け、3～6ノットの速力で南進中、平成24年5月13日13時45分ごろ、蟹田漁港北東方沖において、西からの風により圧流されてほたて養殖施設に進入し、同養殖施設のロープをプロペラに巻き込んで航行不能となった。</p> <p>船長は、本事故発生海域には、ほたて養殖施設が設置されていることを知っていたが、航行中に強風で波が高くなったことに危険を感じ、早く帰港しなければとの焦りから、ほたて養殖施設設置区域を航行していた。</p> <p>船長は、携帯電話で知人に救助を要請し、本船は来援した漁船により救助されて蟹田漁港にえい航された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 西、風速 約13m/s（最大瞬間風速約17～19m/s）、視界 良好</p> <p>海象：波高 約3～4m</p> <p>本事故当時には、外ヶ浜町に強風注意報が発表されていた。（12時38分発表17時57分解除）</p>	
その他の事項	船長は、気象情報を確認せずに出港した。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、蟹田漁港北東方沖を南進中、船長が強風で波が高くなったことに危険を感じて帰港を急ぎ、ほたて養殖施設設置区域を航行したことから、風により圧流されてほたて養殖施設に進入して同施設を損傷したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、蟹田漁港北東方沖を南進中、船長が帰港を急いでほ	

	たて養殖施設設置区域を航行したため、風により圧流されてほたて養殖施設に進入したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 出港前に最新の気象及び海象情報を確認すること。